

「第8期伊勢崎市高齢者保健福祉計画（案）」に関するパブリックコメント手続の結果

意見の募集期間	令和2年12月21日 ～ 令和3年1月20日
意見の提出者数	9人
意見の件数	17件
意見の要旨の数	6件
担当部課	長寿社会部 高齢政策課
電話	0270-27-2752（直通）
ファックス	0270-25-1400
電子メール	f-kourei@city.isesaki.lg.jp

「第8期伊勢崎市高齢者保健福祉計画（案）」に関するパブリックコメント手続を令和2年12月21日から令和3年1月20日まで実施し、9人からご意見をいただきました。いただいたご意見の要旨を分類すると6件となり、これについての「市の考え方」を次のとおり公表します。

寄せられたご意見等の要旨とそれに対する市の考え方について次のとおり公表いたします。

1 第6章施策の展開についての意見等

番号	意見等の要旨	意見等に対する市の考え方
1	高齢のため、今後、不自由な体になる事に不安を感じる。高齢者への支援をお願いしたい。 (同趣旨の意見等 0件)	各日常生活圏域において、地域の高齢者の総合相談の中核を担っている高齢者相談センターの周知を広報やチラシ等により、今後も行っていく予定です。 まずは、お気軽にご相談ください。
2	介護保険を使いやすくしてほしい。条件があり使いづらいため。 (同趣旨の意見等 0件)	介護保険の利用方法は、市ホームページに掲載しているほか「介護保険利用の手引き」の冊子や各種リーフレット等によりお知らせしています。 また、お住まいの地域の高齢者相談センターでも相談を受け付けていますのでご利用ください。
3	特別養護老人ホームを増やしてほしい。待機者を作らない計画にすべき。 (同趣旨の意見等 5件)	特別養護老人ホームについては、居宅介護サービスや有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等の新しい高齢者の住まいとのバランスを考慮し、高齢者がそれぞれの状況にふさわしいサービスを選択できるよう、計画に基づき施設整備を進めていきます。

2 第7章 介護保険料についての意見等

番号	意見等の要旨	意見等に対する市の考え方
4	<p>国による「公費負担」の引き上げを国に要請すること。</p> <p>(同趣旨の意見等 0件)</p>	<p>介護保険料の負担軽減に係る国庫負担の引き上げについては、全国市長会が国会議員及び関係府省等に対し毎年度提出する重点提言において、要請を行っているところです。</p> <p>本市としては、全国市長会として本件を引き続き要請するよう、群馬県内各市とも連携協調し対応してまいります。</p>
5	<p>介護保険料を下げしてほしい。</p> <p>(同趣旨の意見等 0件)</p>	<p>今後も介護給付費の増加が続くと見込まれるため、現行制度による保険料の上昇は避けられないと考えております。</p> <p>この件については、全国市長会が国会議員及び関係府省等に対し毎年度提出する重点提言において、介護保険料の負担軽減に係る国庫負担の引き上げを要請しており、平成 27 年度から住民税非課税世帯を対象とする保険料の引下げが実施されています。</p> <p>本市としては、全国市長会として保険料の負担軽減に係る要請を引き続き行うよう対応してまいります。また、介護予防や認知症予防に関する各種取組みを推進し、介護保険料の値上げに繋がる介護給付費の支出を抑制していきたいと考えております。</p>
6	<p>基金をもっと取り崩して介護保険料を下げしてほしい。</p> <p>(同趣旨の意見等 6件)</p>	<p>本市の介護給付費準備基金は、保険料剰余金の積み立てにより約 1 6 億円を保有しています。</p> <p>本計画における保険料基準額は、基金を取り崩さないとして算定した場合、現行の 7 2, 8 0 0 円から 3, 8 0 0 円の値上げとなり 7 6, 6 0 0 円となります。今回、基金の半額を取り崩すことにより 7 2, 0 0 0 円と算定しました。</p> <p>保険料の上昇は今後も続くと見込まれるため、次期計画以降の保険料の上昇を緩和する財源として、基金の半額を取り崩さずに保有することとしました。</p>